



2012年11月22日
在日米国商工会議所

ACCJ、かんぽ生命の業務拡大を容認する郵政民営化委員会の提言について、深く遺憾の意を表す

在日米国商工会議所（ACCJ）はこれまで、民間企業との対等な競争条件が確保される前に日本郵政グループの業務拡大は一切認められるべきではないと、繰り返し主張を行ってきた。そして、ACCJのみならず、多くの民間団体が同様の主張を行ってきた。対等な競争条件の確立を求める声が広く継続的に上がっているにもかかわらず、今回、郵政民営化委員会が株式会社かんぽ生命（「かんぽ生命」）の業務拡大の認可を提言したことについて、ACCJは深く遺憾の意を表す。

特に、かんぽ生命が民間と同じ水準のガバナンス・内部管理態勢を求められてこなかったことや、暗黙の政府保証から恩恵を受けていること等、現状は明らかに、対等な競争条件とはほど遠い状態である。全ての競争条件が対等となることが、かんぽ生命の業務拡大の前提条件である。

さらに、仮に対等な競争条件が確立される前に日本郵政グループが新商品や改訂商品の発売を認められるような事になれば、世界貿易機関（WTO）のサービスの貿易に関する一般協定（GATS）第17条をはじめとする国際通商上の日本の義務に反することとなる。

ACCJは、完全に対等な競争条件が確保されるまでは、かんぽ生命に対し、学資保険の改訂を含む一切の業務拡大を認めないことを再度、日本政府に要請する。

以上

###

1216 J

—在日米国商工会議所について—

在日米国商工会議所（ACCJ）は、米国企業40社により1948年に設立された日本で最大の外資系経済団体です。米国企業の日本における経営者を中心に、現在は約1000社を代表する会員で構成され、東京、名古屋、大阪に事務所を置いています。日米両国政府や経済団体等との協力関係の下、「日米の経済関係の更なる進展、米国企業および会員活動の支援、そして、日本における国際的なビジネス環境の強化」というミッションの実現に向けた活動を展開しています。また、60以上の業界・分野別委員会を中心に活動を行い、意見書やパブリック・コメント、白書等を通じた政策提言や、政策や経済の動向等について年間500以上のイベントやセミナーを開催するとともに、各種チャリティー等の企業の社会的責任（CSR）活動にも積極的に取り組んでいます。

【お問い合わせ】

同件に関するお問い合わせは、在日米国商工会議所 渉外室（電話: 03-3433-6542; メール: external@accj.or.jp）までお願い致します。